

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
飯田市	龍江地区(今田平)	令和3年12月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.64ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.52ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	9.59ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.30ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.84ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.92ha
(備考) アンケートは令和2年2月～3月に龍江今田平地区で「5年後の農業経営・農地利用」の意向を確認するため、農地の所有者・耕作者を対象に実施。③ i 「後継者未定」が、アンケートで「後継者はいない」と回答した面積。③ ii 「後継者不明」は「分からない」と回答した面積。④は裏面の中心経営体の今後の増加見込み面積から記載。	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

平坦な農地が比較的多く農地面積もあるが、農業者の高齢化が進んでおり、今後の経営規模について、拡大意向は1%とほぼなく、現状維持が46%、縮小・離農が28%を占めている。一方で、地域内の中心経営体は比較的多く、既に農地が部分的に集約されている。今後は、他の中心経営体と連携しながら農地利用を後継し、地域のために最大限生かしていくための検討を継続する必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

今田平集落は、平坦な農地が多く、その点で恵まれた地域といえる。大型車等の進入可能な農地は、中心経営体である認定農業者等が今後の農地利用を担っていくほか、地区外の認定農業者や新規就農者(移住者等)の新たな受入れも促進する。

既に集約された観光農園・グリーンツーリズムへ利用している農地については、これまで中心経営体が培ってきた活動内容を継続していくことを基本とする。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	果樹・水稻	0.73 ha	果樹・水稻	0.93 ha	今田平、御庵
認農法	B	きのこ	0.37 ha	きのこ	0.97 ha	今田平、中原
認農法	C	果樹	0.64 ha	果樹	0.64 ha	今田平
認農法	D	果樹・水稻	6.3 ha	果樹・水稻	6.3 ha	今田平
認農	E	きのこ・水稻	0 ha	きのこ・水稻	1 ha	今田平、田中
認農	F	果樹	0.05 ha	果樹	2 ha	今田平、太田上
認農	G	露地野菜	0.3 ha	露地野菜	2.5 ha	今田平
到達	H	水稻・野菜	0.8 ha	水稻・野菜	0.6 ha	今田平、細田
到達	I	野菜	0.27 ha	野菜	0.49 ha	今田平
認就	J	野菜・果樹	0.16 ha	野菜・果樹	0.19 ha	今田平、成田
到達	K	果樹	0.26 ha	果樹	0.2 ha	今田平、山中
認農	L	果樹・野菜	0.1 ha	果樹・野菜	0.2 ha	今田平、三日市場南部
認農法	M	野菜	0.12	野菜	2 ha	今田平、尾林、上久堅、伊賀良
計	13人		10.1 ha		18.02 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○新規作物、グリーンツーリズムの導入

龍江地区農業振興会議、地域づくり委員会を中心に、収益性の高い品種や省力化作物などの栽培や、観光の視点も取り入れた農作業体験(グリーンツーリズム)の推進など、多様な農地活用に向けた検討を進める。

○観光農園事業の継承と事業内容の多角化

経営を継続していくために経営体の構成員を増やしたり、連携事業者を増やす。将来的には、観光農園を軸として他業種との連携も取り、事業内容を徐々に変えていくことを検討する。また、集落内での農産物の6次産業化(生産、加工、販売)を推進し、高収益化を図る。